

令和4年度の桂川町の**予算**は、

# 84億4,742万円です

予算総額の内訳		対前年度比
一般会計	62億5,593万円	(8.4% 増)
特別会計	19億6,580万円	(0.3% 減)
住宅新築資金等貸付	194万円	(5.5% 減)
土地取得	1,050万円	(0.1% 減)
国民健康保険	17億3,259万円	(0.8% 減)
後期高齢者医療	2億2,076万円	(3.4% 増)
企業会計(水道)	2億2,569万円	(2.7% 減)
合計	84億4,742万円	(5.9% 増)

※各数値は万円未満四捨五入しているため、合計や割合が一致しない場合があります。



## 町債

5億1,228万円 (8.2%)

## 県支出金

5億1,940万円 (8.3%)

## 国庫支出金

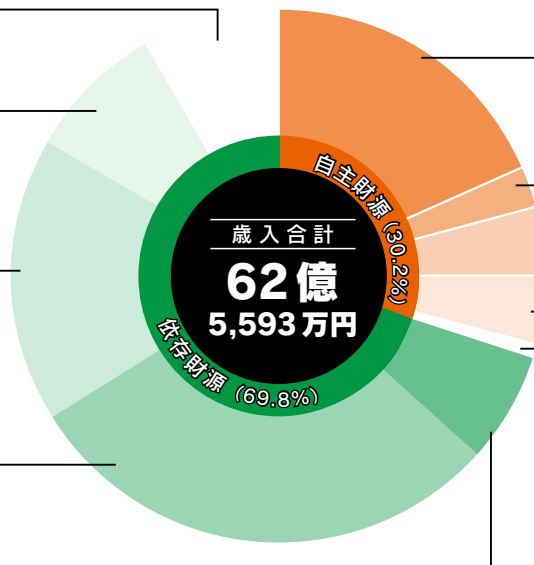
10億8,150万円 (17.3%)

## 地方交付税

18億4,541万円 (29.5%)

## 地方譲与税・交付金など

4億641万円 (6.5%)



## 町税

11億5,803万円 (18.5%)

(内訳) 町民税 5億126万円  
 固定資産税 4億7,422万円  
 軽自動車税 4,536万円  
 町たばこ税 1億3,719万円

## 分担金・使用料など

1億6,205万円 (2.6%)

## 財産収入・諸収入・寄附金など

2億4,762万円 (3.9%)

## 繰入金

2億6,325万円 (4.2%)

## 繰越金

6,000万円 (1.0%)

## 一般会計 歳入

### 用語の説明

#### ◆ 一般会計

行政運営に必要な基本的予算。町民が納めた税金や地方交付税、国・県からの補助金などを財源とし、福祉や教育、道路整備などの経費にあてる。

#### ◆ 特別会計・企業会計(水道事業)

一般会計とは別に構成。独立採算制を基本とし、特別会計としては、国民健康保険、後期高齢者医療などがある。また、企業会計には、水道事業がある。

#### ◆ 歳入

○ 町税/町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税など。  
 ○ 地方譲与税/地方税収入の一つ。国税として徴収され、そのまま地方公共団体に譲与。現在、自動車重量譲与税・地方揮発油譲与税などがある。  
 ○ 地方交付税/地方公共団体間の税源力不均衡を調整するため、一定の基準により、国がその使い道を限定せずに交付する税のこと。

○ 国庫・県支出金/国や県が使いみちを指定して地方公共団体に負担交付するもの。負担金・補助金・委託金など。  
 ○ 町債/建設事業などの財源にあてるため借り入れる長期借入金。